





















































































































































































































## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	659円88銭	756円33銭
1株当たり当期純利益	34円35銭	54円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	34円29銭	54円60銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,850	2,953
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,850	2,953
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,877	53,882
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	99	214
(うち新株予約権)	(99)	(214)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,615	40,856
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	63	102
(うち新株予約権)	(63)	(102)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,552	40,753
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	53,876	53,884

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車株式会社	2,025,017	9,841
		株式会社ブリヂストン	443,811	1,406
		横浜ゴム株式会社	784,064	848
		株式会社大垣共立銀行	1,684,708	576
		株式会社十六銀行	1,266,557	488
		株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	760,010	424
		住友ゴム工業株式会社	208,299	333
		TAKUMI STAMPING TEXAS INC.	350	325
		朝日興業株式会社	151,680	269
		株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	68,830	259
		株式会社滋賀銀行	346,880	222
		株式会社丸順	463,950	200
		TAKUMI STAMPING INC.	290	146
		三井住友 トラスト・ホールディングス株式会社	180,866	80
		東洋ゴム工業株式会社	130,044	54
		中央自動車工業株式会社	71,361	45
		その他48銘柄	711,466	337
	計	9,298,183	15,862	

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東海夢ファンド第1号投資事業有限組合	50	25
		計	50	25

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,690	68	17	16,741	9,955	489	6,785
構築物	2,289	7	—	2,297	1,658	96	638
機械及び装置(注)	41,884	1,226	1,097	42,013	35,718	1,824	6,294
車両運搬具	111	—	—	111	109	1	1
工具、器具及び備品 (注)	52,164	1,887	1,003	53,048	51,177	1,847	1,871
土地	3,438	—	9	3,429	—	—	3,429
リース資産	1,721	51	—	1,772	1,224	291	548
建設仮勘定(注)	1,945	2,833	3,189	1,589	—	—	1,589
有形固定資産計	120,246	6,074	5,317	121,003	99,844	4,552	21,158
無形固定資産							
特許権	0	—	—	0	0	0	0
借地権	2	—	—	2	—	—	2
ソフトウェア	314	59	114	258	139	55	120
その他	26	84	59	52	0	0	51
無形固定資産計	343	143	173	315	140	55	174
長期前払費用	58	96	61	94	37	17	56
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

機械及び装置	増加額	バルブ製品事業	824
	減少額	バルブ製品事業	806
工具、器具及び備品	増加額	プレス・樹脂製品事業	1,765
	減少額	プレス・樹脂製品事業	973
建設仮勘定	増加額	プレス・樹脂製品事業	1,893
	減少額	プレス・樹脂製品事業	2,209

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	—	—	0	14
賞与引当金	1,162	1,228	1,162	—	1,228
役員賞与引当金	38	50	38	—	50
役員退職慰労引当金	183	5	0	—	187

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	2,999
普通預金	4
別段預金	0
定期預金	2,200
計	5,204
合計	5,207

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイハツ工業株式会社 (注)	211
サンデン株式会社	186
グローブライト株式会社	183
サンライズ工業株式会社	144
オーツカ株式会社	27
その他 (注)	128
合計	883

(注) 電子記録債権を含んでおります。

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月満期	288
5月 "	214
6月 "	98
7月 "	280
8月 "	1
合計	883

(注) 平成25年4月満期の金額には期末日満期手形51百万円が含まれております。

③ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車株式会社	3,736
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	1,912
株式会社ブリヂストン	319
住友ゴム工業株式会社	266
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD	234
その他	2,547
合計	9,016

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
10,559	62,598	64,141	9,016	87.7	57

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
プレス・樹脂製品	248
バルブ製品	630
合計	879

⑤ 仕掛品

区分	金額(百万円)
プレス・樹脂製品	428
バルブ製品	710
合計	1,139

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
金属材料	332
化学材料	103
計	435
貯蔵品	
工具消耗品・機械部品	407
型材	19
その他	39
計	466
合計	902

⑦ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
PACIFIC INDUSTRIES USA INC.	5,615
太平洋エアコントロール工業株式会社	3,498
太平洋バルブ工業株式会社	1,776
太平洋汽門工業股份有限公司	1,103
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	844
その他	420
合計	13,259

⑧ 関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
天津太平洋汽車部件有限公司	5,183
太平洋工業(中国)投資有限公司	1,598
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司	24
合計	6,806

⑨ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西濃アポロ株式会社	53
中部NOK販売株式会社	12
株式会社モリイチ商会	8
九州産業運輸株式会社	7
丸電プレス工業株式会社	4
その他	8
合計	95

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月満期	27
5月 "	7
6月 "	29
7月 "	30
合計	95

⑩ 買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社メタルワン	792
丸文株式会社	615
豊田通商株式会社	542
日本伸銅株式会社	442
パナソニック株式会社	405
その他	3,925
合計	6,723

(注) 買掛金支払信託に係わる契約に基づき三菱UFJ信託銀行株式会社に支払いの一部を信託していますが、取引先の名称を記載しております。

⑪ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社大垣共立銀行	1,000
株式会社三井住友銀行	960
株式会社三菱東京UFJ銀行	840
株式会社十六銀行	550
太平洋開発株式会社	500
その他	480
合計	4,330

⑫ 未払金

区分	金額(百万円)
外注加工費	1,768
設備費	798
支払運賃	711
厚生年金保険料	269
確定拠出年金	134
その他	1,281
合計	4,963

⑬ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,150
株式会社大垣共立銀行	3,050
株式会社十六銀行	2,700
株式会社三井住友銀行	1,050
株式会社日本政策投資銀行	1,000
その他	1,700
合計	12,650

⑭ 繰延税金負債

区分	金額(百万円)
その他有価証券評価差額金	4,488
前払年金費用	829
固定資産圧縮積立金	383
固定資産圧縮特別勘定積立金	8
繰延税金資産との相殺額	△594
合計	5,114

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株式名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、中部経済新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.pacific-ind.co.jp/">http://www.pacific-ind.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求することができる権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期	自 平成23年4月1日	平成24年6月25日
	至 平成24年3月31日	東海財務局長に提出

#### 2 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日  
東海財務局長に提出

#### 3 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期	自 平成24年4月1日	平成24年8月10日
	至 平成24年6月30日	東海財務局長に提出

第89期第2四半期	自 平成24年7月1日	平成24年11月9日
	至 平成24年9月30日	東海財務局長に提出

第89期第3四半期	自 平成24年10月1日	平成25年2月8日
	至 平成24年12月31日	東海財務局長に提出

#### 4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
平成24年6月26日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書  
平成24年6月29日東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月17日

太平洋工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上圭祐 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井孝孔 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太平洋工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、太平洋工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月17日

太平洋工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上圭祐 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井孝孔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。